

区分	スペック・試行	担当課	河川課
----	---------	-----	-----

事業区分	河川	取組項目	愛リバー制度を支援する協賛企業のロゴ等の環境美化啓発看板への掲出
------	----	------	----------------------------------

現状・問題点・背景

愛リバー制度の推進については、河川管理者(国・県)及び市町で構成する「愛リバー・サポーター制度推進協議会」(事務局：県土木部河川課)を設立し取り組んでいるところであるが、サポーター団体からの支援要望には、定番の軍手やゴミ袋以外にも、草刈り機の歯や混合油、公費で支出しづらい飲料水など様々のものがあり、厳しい財政状況の中、国・県ともに柔軟に対応できない状況にある。

取組項目の内容

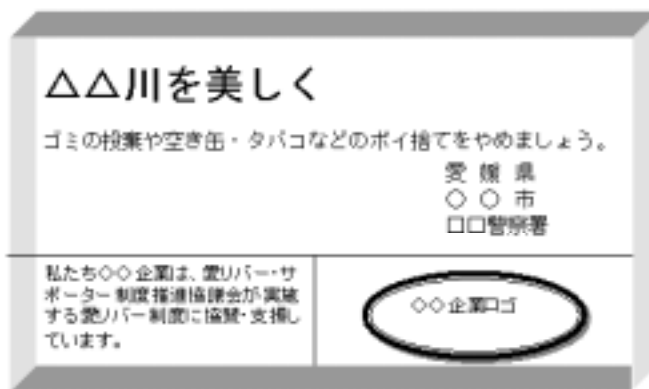
サポーター団体からの様々な支援要望に対応していくため、県協議会を設立しているメリットを最大限に生かし、民間の協賛企業等を広く募り、サポーター団体の要望品(協賛品)や協賛金を受け入れるとともに、協賛企業等のメリットとして、環境美化啓発看板の新たな設置やリニューアルに合わせて、協賛企業名、企業ロゴやPR文(例えば「私たち 企業は、愛リバー・サポーター制度推進協議会が実施する愛リバー制度に協賛・支援しています。」)を掲示した以下のような看板を設置する。

なお、寄贈企業名、企業ロゴやPR文を当該看板へ表示することを条件に民間企業等から不法投棄防止や不法採石防止啓発看板等の寄贈を募ることについても今後検討する。

取組項目の効果

愛リバー制度への企業協賛が促進できる。

イメージ(コンセプト)



環境美化啓発看板は、河川管理者が設置する「管理用広告物」であり屋外広告物の許可は不要であるが、許可広告物との均衡から、看板の面積は6m²以下(高さ3m以下)、企業ロゴの面積はその1/10以下程度とする